

平成15年11月4日
周南社協要綱第42号

社会福祉法人周南市社会福祉協議会
歳末たすけあい活動助成事業実施要綱

改正 平成18年10月25日・平成19年10月22日・平成21年11月2日

(目的)

第1条 この要綱は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが安心して暮らせるよう、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が実施する歳末の福祉活動に要する経費を、社会福祉法人周南市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が助成することについて、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、地区社協とする。

(対象事業)

第3条 この事業の対象は、12月1日から1月31日までに地区社協が要援護者に対して行う福祉活動とする。

一部改正（平成21年11月2日）

(助成額)

第4条 本会は、歳末たすけあい募金配分金の中から、一地区社協に対し、別表のとおり助成する。

一部改正（平成18年10月25日・平成19年10月22日・平成21年11月2日）

(助成金の交付申請)

第5条 この助成金の交付を受けようとする地区社協は、交付申請書（別記第1号様式）を本会会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

(助成金の交付決定)

第6条 会長は、前条の規定による交付申請書の提出があった場合、その内容を審査し適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、その旨を地区社協に通知（別記第2号様式）するものとする。

(交付請求)

第7条 前条の規定による交付決定の通知を受けた地区社協が、助成金の交付を受けようとするときは、交付請求書（別記第3号様式）を会長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 この助成金の交付を受けた地区社協は、事業終了後、すみやかに事業実績報告書（別記第4号様式）を会長に提出しなければならない。

(助成金の返還)

第9条 会長は、事業実績報告書にみる決算額が交付した金額に満たない場合は、その差額を返還する旨命じることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月2日から施行する。

別表

民生委員基準額（第4条関係）

項 目	金 額
当該地区社協区域を担当する民生委員一人あたり	6,000円

一部改正（平成21年11月2日）

世帯基準額（自治会加入世帯数）（第4条関係）

世 帯 数	金 額
～1,000世帯	40,000円
1,001世帯～2,000世帯	55,000円
2,001世帯～3,000世帯	70,000円
3,001世帯～4,000世帯	85,000円

一部改正（平成21年11月2日）

※民生委員基準額と世帯基準額を合算した額を上限とする。

別記第1号様式（第5条関係）

平成 年度「歳末たすけあい活動助成事業」助成金交付申請書

平成 年 月 日

（あて先）社会福祉法人 周南市社会福祉協議会会長

申請者
地区社会福祉協議会
会長 ⑩
電話番号（ ）

標記について、次により交付されるよう申請します。

記

1. 交付申請額 円（ 人×15,000円を上限）

2. 交付方法

指定口座	銀行	支店
	普通・当座（口座番号）	
	（ふりがな） 名義人／	

3. 事業計画書

① 事業計画概要				
	収 入		支 出	
② 予 算 書	区 分	金 額	区 分	金 額
	市社協助成金	円		円
		計	円	計

周南社協 第 号
平成 年 月 日

様

社会福祉法人
周南市社会福祉協議会
会長 ㊟

～歳末たすけあい募金配分事業～
平成 年度「歳末たすけあい活動助成事業」助成金の交付決定について

標記の助成金については、次により交付いたします。

記

1. 交付金額 円
2. 交付方法 指定口座振込
3. 条 件
 - (1) この交付金の事業対象は、歳末時（12月1日～12月31日）に地区社協が要援護者に対して行う福祉活動に限定します。
 - (2) 事業終了後、平成 年2月末日までに、事業実績報告書（別記第3号様式）を提出してください。
4. 問合わせ 社会福祉法人 周南市社会福祉協議会
〒745-8529 周南市速玉町3-17 周南市徳山社会福祉センター内
Tel. 0834-22-8181 Fax. 0834-32-0021
E-mail: egao1ban@orion.ocn.ne.jp

平成 年 月 日

（あて先）社会福祉法人 周南市社会福祉協議会会長

請求者

地区社会福祉協議会

会長

⑩

電話番号（ ）

平成 年度「歳末たすけあい活動助成事業」助成金交付請求書

標記の事業について、次により助成金の交付を請求します。

2. 請求額 _____ 円

2. 交付方法

指定 口座	銀行 _____ 支店 _____
	普通・当座（口座番号） _____
	（ふりがな） 名義人／ _____

平成 年 月 日

（あて先）社会福祉法人 周南市社会福祉協議会会長

地区社会福祉協議会

会長 ⑩

電話番号（ ）

平成 年度「歳末たすけあい活動助成事業」実績報告書

標記の事業について、次により報告します。

記

●事業報告

① 事業 実績 報告				
	収 入		支 出	
② 決 算 書	区 分	金 額	区 分	金 額
	市社協助成金	円		円
		計	円	計

一部改正（平成18年10月25日）